

「さがみロボット産業特区」では、生活支援ロボットの実用化を通じた県民生活の安全・安心の確保に向けた取組を行っている。その一環として、県・相模原市・JR東海の3者間で締結した連携協定に基づき、橋本駅前にオープンした新たなイノベーション創出促進拠点「ファンタステックラボ」の中に、県の「ロボット企業交流拠点」が設置されている。この交流拠点では、ロボット企業のネットワーク形成を進めるための企業交流会を実施し、企業同士がつながる場を提供してきた。

また、県は特区の南に位置する藤沢駅前にも、令和6年11月にロボット企業交流拠点「ロボリンク」を設置しており、この拠点では、企業とロボットに関心がある施設とのマッチングイベントや、実際にロボット教材を組み立てる子ども向け体験教室などを開催してきた。

ロボット企業のネットワーク形成などをさらに促進していくためには、それぞれの特色を生かして、2つの交流拠点が緊密に連携

していくことが重要と考える。

そこで、県として、2つのロボット企業交流拠点の連携などを含め、特区の取組みのさらなる推進について、どのように取り組んでいこうと考えているのか、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

県の「ロボット企業交流拠点」は、令和6年度に開所した施設であり、特区の北に位置する相模原市と南の藤沢市に設置している。これらの拠点では、ロボットの普及促進やロボット企業同士のネットワーク構築を図ることを目的として、企業向け講演会や交流会、地域住民向けのイベント等を行っている。しかし、今後一層、拠点の設置効果を特区全域に広げるためには、2つの拠点が連携してそれぞれの強みやネットワークを活用していくことが重要である。そこで、今年度、相模原市橋本地区で開催された大規模イベントでは、2つの拠点が協力して様々なロボットを出展参加させることで、来場者にロボットを体験していただいたり、関連

企業のPRを行った。

今後は、南北の拠点に関わりがあるロボット企業と技術力のあるものづくり企業のマッチングを進めるため、2つの拠点が連携した交流会を開催するなど、ネットワーク構築の取組をより充実させていく。

また、大規模なイベントに県が出展する際、特区内の市町による共同ブースの設置など、各市町の取組や支援制度を積極的にPRすることで特区の一体感を醸成していく。さらに、多くの方が利用する飲食店や商業施設などでも、ロボットの導入が促進されるような支援を充実できるよう、具体的に検討を進めていく。

こうした取組を着実に進め、県民生活を支援するロボットの社会実装の加速化を図っていく。

【要望】

「2025国際ロボット展」の見学に行き



県HP「ロボット企業交流拠点事業」抜粋

たが、高齢化のさらなる進展の中で活躍が期待されるハコ型の階段昇降ロボットなど、県内企業の高い技術力を目の当たりにし、この分野の可能性を改めて感じた。ロボット企業交流拠点も宇宙関連企業交流拠点も、どちらも橋本駅周辺に整備される。

『さがみロボット産業特区』における2つの拠点を南北でつなぎ、そこに宇宙関連産業などを重層的に重ねるなど、これらをしっかりと産業として確立し、県全体の経済につなげていくことを求める。

「さがみロボット産業特区」の取組みのさらなる推進について

レコンセプションケアは、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促す取組だが、国ではこの言葉や考え方について、今後5年間で若い世代の認知度を8割以上に高めていくとしている。

妊娠・出産には適切な時期があり、男女とも加齢とともに妊娠率が下がることが分かっている。

子どもを持つことを意識した時に、「もっと早く知っておけばよかった」とならないよう、県としても、若い世代が性や妊娠について考えるきっかけとなるような積極的な情報発信が必要である。

そこで、若い世代が、妊娠・出産を自分ごととして考えながら、ライフデザインを描くことができるよう、レコンセプションケアをより一層推進していく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

県ではこれまで、妊娠の適齢期も含めて若い頃から健康管理を考えることについて、特設ホームページ等で情報提供を行うほか、令和6度からはオンラインによる「かながわプレコン相談」も開始した。一方で、若い世代のレコンセプションケアに対する認知度は十分ではない。

そこで県ではまず10代の方に向けて、印象に残りやすい30秒程度のショート動画を新たに作成し、学校での出前講座のほか、SNSも積極的に活用していく。

また20代以上の方に対しては、今後、県内企業を対象に社員の認知度等の調査を行い、その結果を踏まえて、効果的な情報提供の方法を検討していく。

若い世代の皆さんがプレコンセプションケアを知り、自分のからだのことを考え、将来の妊娠等を含むライフデザインを描けるよう取り組んでいく。

【要望】

令和7年3月に改訂された『神奈川県人口ビジョン』においては、2065年の合計特殊出生率の目標を2.07としており、この目標を達成するためには、若い世代に向けたプレコンセプションケアの推進は不可欠である。

また情報を届けるだけでなく、ユースクリニックなど若者が性や健康の悩みを気軽に相談できる受け皿を増やすことも要望する。



令和6年3月に改定された神奈川県県営住宅健康団地推進計画における建替え対象団地のうち、団地内に店舗を構えている団地は4つあり、本計画によって当該県営団地が建て替えられる際、店舗の存続について不安の声が聞かれている。

そこで、県として、今後県営団地内店舗の在り方についてはどのように考えていくのか、県土整備局長の見解を伺う。

【県土整備局長答弁】

店舗を併設している団地は、昭和40年代から50年代にかけて、都市への大量の人口流入による住宅不足に対応するため整備した規模の大きな団地である。



県営大島団地内「リマーケット」

そうした団地は、大規模な用地が確保できる郊外部に整備したことから、入居者の生活の利便性向上のため、店舗を団地内に併設した。

団地の整備後、50年近く経過した現在では、団地周辺の開発が進み、店舗ができたり、また、通信販売やネットスーパーも普及するなど、建設当時とは状況が異なっている。

そのため団地内店舗の中には、役割を終えたものもあると考えており、建替えの際は、廃止や健康団地に資する店舗への特化など、時代や地域に合った団地内店舗の在り方を検討する必要があると考えている。

【要望】

自らの生業をつくるため、中長期的な事業計画をもって店舗を運営している事業主もいるため、団地内店舗の建替え計画については早い段階から一定の方針を示すべきである。

団地内店舗は、現在では入居者の生活を支えると同時に、コミュニティの活性化にも貢献していただいているので、しっかりと対応を求める。

県営団地内の店舗について

県は重度障がい者にサービスを提供するグループホームに対し、市町村と協調した人件費補助を実施するなど、設置促進に取り組んでいる。

しかし、どのような障がいがあっても、本人の希望に応じた地域生活の実現を後押しするためには、障がい者一人ひとりのニーズに合わせた支援体制をさらに拡充させていく必要がある。

県は、重度障がい者が安心して地域で暮らしていけるように、グループホームの利用促進にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

行動障害のある方や医療的ケアが必要な重度障害者は、入所施設以外の住まいの確保が難しい状況にある。

そこで県では、現場職員への指導・助言を担う専門人材をグループホームに派遣し、現場の支援力を高める仕組みの検討を進める。

また県では、事業者からの「他の施設や事業者との協力体制が脆

弱である」といった声に対応するため、重度障害者支援のノウハウの共有や事業所間の協力関係の強化を進めるため、グループホームと施設、事業者間のネットワークづくりに取り組んでいく。

【要望】

それぞれの地域において状況も異なり、すべてを一律に解決することは困難だが、どんな障害があっても住みたい場所に住んでもらえる取組とすることを求める。

重度障がい者のグループホームの利用について

② グループホームの現状把握状況
(1) グループホームの総数と利用状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 利用開始数	25	25	25	25	25	25
2. 利用終了数	10	10	10	10	10	10
3. 利用継続数	15	15	15	15	15	15

③ グループホームの利用状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 利用開始数	25	25	25	25	25	25
2. 利用終了数	10	10	10	10	10	10
3. 利用継続数	15	15	15	15	15	15

④ グループホームの利用状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 利用開始数	25	25	25	25	25	25
2. 利用終了数	10	10	10	10	10	10
3. 利用継続数	15	15	15	15	15	15

「令和7年9月26日令和7年第3回神奈川県議会定例会
厚生常任委員会報告資料」抜粋・一部加工